

2022年2月4日

各位

株式会社イトーヨーカ堂

お詫びとお知らせ

平素より弊社商品にご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

このたび弊社は、景品表示法第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令(2022年2月3日付)に従い、一般消費者の皆様の誤認を排除するため、次のとおりお知らせいたします。お客様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、携帯型空気清浄機の「ピュアサプライ」(以下「本件商品」)を販売するにあたり、後記2の表示期間及び表示媒体において、例えば、「首から下げるタイプの携帯型空気清浄機。大量のマイナスイオンを放出して呼吸エリアから微細な浮遊物質を排除します。」等と表示することにより、あたかも、本件商品を使用することで、本件商品から発生するマイナスイオンの作用により、顔周辺のPM2.5、花粉、たばこの煙、細菌、ウイルス及び超微細粒子物質を含む浮遊物質を除去する効果が得られるかのように示す表示をしていました。

弊社は、これらの表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を消費者庁より求められたため、本件商品の販売前より入手していた第三者機関による実験結果等を提出しましたが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められず、これらの表示は景品表示法第5条第1号(優良誤認)に規定する不当な表示であるとして、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を受けました。

なお、措置命令は、商品の表示に対するものであり、商品不良に対するものではありません。

今後はこの命令を受け、景品表示法を始めとする法令遵守に関する社内研修やモニタリング体制の一層の強化・充実を進め、再発防止に努めて参ります。

記

1. 命令の対象となった商品(本件商品)

商品名	ピュアサプライ PS3WT
JANコード	4529214016165
メーカー名	大作商事株式会社

2. 命令の対象となった表示媒体と表示期間

イトーヨーカドーネット通販 2021年8月6日、同月13日及び同月20日

3. 本件商品の販売期間

2021年1月27日～8月20日

4. 【お問い合わせ先】

イトーヨーカ堂お客様相談部

03(6238)3132 受付時間 午前9時～午後5時30分(年中無休)

※お客様からご連絡いただきました個人情報は、本件の目的以外には使用いたしません。

以上